

福祉サービス第三者評価基準 (様式2)

【 障害者・児福祉サービス版 】

H29年3月1日改定

評価対象IV

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	(a)・b・c
評価概要 ・写真を見て作業メニューを決定したり、クラブ活動も3種類の中から選択したりと積極的な参加となるように自己選択の機会が設けられています。絵や写真などのカード、筆談、ジェスチャー表などですべての利用者が自らの意見を伝えられるように配慮がされています。また、毎月の自治会では、利用者同士で要望や生活ルールについて話し合う機会もあります。 ・ソーシャルスキルトレーニング(SST)の実践のために、ロールプレイを通して利用者、職員で共感する支援が行われています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		第三者評価結果
	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	(a)・b・c
評価概要 ・「サポート明星のやくそく」や「まもられていること、まもっていただきたいこと」を全利用者が理解できるように、ひらがなを中心とした文書が配布されています。また、利用者の状態に変化を感じる場合には、連絡帳や担当職員による電話で家族との情報交換や支援が行われています。 ・人権擁護委員会の設置、身体拘束防止マニュアルの整備、朝礼での「人権擁護ハンドブック」音読などにより職員による権利侵害が生じないように施設として取組んでいます。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	(a)・b・c
	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	(a)・b・c
	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	(a)・b・c

	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a・ b ・c
	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a ・b・c
評価概要 ① 買物学習やクッキングクラブなどの活動を通して、時間や計算、読み書き、整容と自立した生活を送るための支援が行われています。また、家族会で日常生活自立支援事業の紹介や情報提供、利用者の改善状況に応じて就労支援施設の紹介や見学などの支援がされています。 ② 言葉で伝えられない利用者については、絵や写真などのカード、筆談、ジェスチャー表などでコミュニケーションを図る配慮がされています。 ③ 利用者が相談しやすいように担当職員が配置されているほか、活動時の会話のなかでも職員に思いを伝えられる状況があります。また、必要時には、相談室や会議室など周囲を気にせずに話せる環境で個別に相談対応ができています。 ④ 一日の活動メニューは、写真を見ながら朝の会で選択されています。毎年3月には、活動メニューの見直しも行われています。また、地域の行事情報を提供するとともに校区内のレクリエーション活動や音楽会への参加も支援しています。 ⑤ TEACCH(ティーチ)、応用行動分析学(ABA)、太田ステージなどの理論や手法を学びながら実践に努めています。また、作業療法士の助言を受けながら利用者にあつた支援の実践にも努めています。		
A-2-(2) 日常的な生活支援		第三者評価結果
	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a・ b ・c
評価概要 ・日常生活動作(ADL)については、標準的な実施方法が定められており、個別支援計画での支援内容を確認しながら支援されています。 ・食事は「食事支援詳細」、「保健調査票」で健康状態、アレルギーなどを確認しながら、年2回の嗜好調査、毎月の行事食やセレクトメニューなどが行われています。 ・排泄は、計画にもとづいて支援し、失禁時にはシャワーの利用、周囲への配慮などがなされています。移動は、「サービス前の送迎バスに関するアンケート」でバス内や乗降時の留意点を明確にして支援しています。		
A-2-(3) 生活環境		第三者評価結果
	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a・ b ・c

評価概要 <ul style="list-style-type: none"> 生活環境は、広さの異なる2つの空間を活用し、利用者の心身の状況で4つのグループに分かれて過ごしています。畳などの部屋は準備されていませんが、横になって休みたい利用者には、マットを敷いてスペースを準備されます。 利用者が情緒不安定やパニックを起こした時には、相談室や会議室などの利用やホール内にスクリーンで空間を作るなどして一人で利用者にあつた場所で過ごせるように配慮されています。 		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		第三者評価結果
A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・(b)・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画に従い、リハビリテーション実施計画を作成し3か月ごとに見直しされています。訓練の実施状況は、月末に作業療法士へ報告することで進捗状況に対する支援や新たな課題などについて助言を受けています。 		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		第三者評価結果
A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a・(b)・c
A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・(b)・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ① 健康管理マニュアルが作成されており、健康状態の把握や体調変化時の対応が定められています。11月から4月の感染症対策時期は一日3回、それ以外の時期は1回の体温測定を行い、インフルエンザの早期発見へ配慮されており、健康状態は診療日誌に記録されています。また隔月で医師の面談も実施されています。 ② 医療的な支援については、服薬や症状別での対応マニュアルが作成されています。服薬支援は、「与薬依頼書」や服薬情報などを文書で家族から提供を受けて支援しています。服薬の預かりは家族からケースに入れて預かり、服用時や必要時のみ取り出して支援するよう担当者が管理しています。また「誤与薬マニュアル」や「疾患別対応マニュアル」も作成され、緊急時の対応も手順が定められています。 		
A-2-(6) 社会参加, 学習支援		第三者評価結果
A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	(a)・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> 施設外活動として買物や外食を行い、社会生活でのマナーや計算学習など必要に応じて支援しています。また、サポートマーケットや法人内外のバザーに参加するために隔月で開催される商品開発会議で出品できる作品の制作検討も利用者、職員の共同で行われ、企画から参加できる機会を設けています。 		

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		第三者評価結果
	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>・地域生活を送るために公共交通を利用した外出や、障害者自立交流センターハートピアかごしまや知的障害者福祉センターふれあい館のプールやカラオケルームを利用することで生活体験を支援しています。また、就労可能と判断される利用者へは、就労支援施設の見学や移行支援を相談支援センターと連携して支援しています。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		第三者評価結果
	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <p>・年3回の家族会で生活状況の報告や意見交換会、利用や報告についての確認などが行われています。また、5月には、利用者や新人職員の紹介目的で歓迎ピクニックを実施しています。家族とは年2回の家族旅行、遠足により顔の見える相談しやすい関係を作っています。</p>		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		評価外
	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・b・c
<p>評価概要</p>		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		評価外
	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と	a・b・c

	配慮を行っている。	
	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援, 定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
評価概要		